

令和3年度 事業計画書

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日

一般社団法人 四国地域大学ネットワーク機構

1. 事業の目的

高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化を更に発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展に貢献することを目的とする。

2. 事業の計画

(1) 法人運営関係

(i) 会議・委員会の開催

会議	開催	想定議案	開催時期
理事会	第1回	専務理事の選定 等	令和3年4月頃
	第2回	事業報告書及び計算書類等の承認 等	令和3年6月頃
	第3回	事業計画書及び収支予算書等の承認 等	令和4年3月頃
社員総会	第1回	理事の選任 等	令和3年4月頃
	第2回	計算書類の承認 等	令和3年6月頃
	第3回	会費額の承認 等	令和4年3月頃

(2) 大学等連携推進業務関係

事業計画書 様式上の区分	大学等連携推進 業務区分 (定款第4条の 事業)	大学等連携推進業務 令和3年度計画 (概要)	連携推進業務参画				
			徳 島 大 学	鳴 門 教 育 大 学	香 川 大 学	愛 媛 大 学	高 知 大 学
(i)教育面に 関すること	人材育成の充実	特になし					
	連携教職課程の 設置と運営	以下の大学連携に係る運営管理を行う。 4月～6月：各（実技5教科）共同教職課程 設置準備WGにおいて連携開設科目案を協 議する。6月～7月：共同教職課程設置準備 委員会において、連携開設科目を決定する。 8月～3月：連携教職課程参画大学間におい て、文部科学省へ課程認定申請を行う。	○	○	○	○	○
(ii)研究面に 関すること	研究の活性化	特になし					
(iii)大学運営 等に関するこ と	その他目的を達 成するために必 要なこと	大学等連携推進法人の認定（令和3年度 中）申請を行う。	○	○	○	○	○
(iv)その他	社会連携の推進	特になし					

(3) その他

特になし